

第49期報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

 オ-ケ-食品工業株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご支援ならびにご愛顧を賜り、心から厚く御礼申しあげます。

また、このたびの「平成28年熊本地震」により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、1日も早い復旧・復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第49期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の事業年度が終了いたしましたので、ここに報告書をお届けいたします。

第49期の業績につきましては、営業のご報告に記載のとおり、売上高は、主力である「味付あげ」が好調に推移したものの、不採算分野であった「市販用生あげ」等から撤退したことにより前事業年度に比べ減収となりましたが、損益につきましては、製品売上高の増加及び製造原価率の低減並びに経費削減効果等により増益となりました。

この結果、課題でありました累積損失を一掃することができましたが、配当できる財務体質には至っておりませんことから、誠に遺憾ながら、無配とせざるを得ないことに対しまして、株主の皆様には深くお詫び申しあげます。

今後とも復配に向け、業績向上と経営体質強化に、役職員一同、より一層の努力をいたす所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成28年6月

代表取締役社長 大重 年勝

営業のご報告

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策や金融緩和政策の効果により、企業収益や雇用情勢に改善がみられるなど緩やかな回復基調が続きましたが、その後、中国経済の減速に端を発した世界経済の先行き懸念及び新興国・資源国経済の減速の影響や民間消費の不振などにより、国内景気は足踏み状態が続いております。

一方、加工食品業界を取り巻く環境は、国内人口の減少を背景としたマーケットの縮小、同業者間での顧客獲得競争の激化に加え、輸入原材料価格の高止まり等により、収益環境は厳しさを増しております。また、お客様の「食」に対するニーズは多様化、高度化しており、これまで以上に「安全で安心な質の高い商品」、「お客様のニーズに沿った商品の品揃え」が求められております。

このような状況のもとで、当社は、食品メーカーとしての基本である「安全性」確保のために「品質管理」を一層徹底し、「安全で安心な質の高い製品やサービス」の提供に取り組むとともに、業務の効率化と更なるコスト削減を進めることで企業価値の向上に努めてまいりました。

営業面では、当社の強みである多品種少量生産の技術をもってきめ細かい営業に努め、国内及び海外向けの販路拡大により収益力の向上に取り組んでまいりました。

生産面では、品質管理をより一層徹底し安全で安心な商品作りに努める一方、顧客ニーズに沿った品揃えの充実とあわせ、生産効率向上によるコスト削減に取り組んでまいりました。

管理面では、業務の効率化を進めるとともに、経費の削減について継続的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、主力である「味付あげ」が好調に推移したものの、不採算分野であった「市販用生あげ」等から撤退したことにより、前事業年度に比べ34百万円減少し90億18百万円（前期比99.6%）となりました。また、損益につきましては、製品売上高の増加及び原油安による燃料費の低下を主因とした製造原価率の低減並びに経費削減効果等により、営業利益は3億39百万円（前期比273.8%）、経常利益は3億38百万円（前期比302.6%）、当期純利益は2億91百万円（前期比312.2%）となりました。

(品目別の状況)

品目別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円、百万円未満切捨て)

品 目		当 事 業 年 度		前 事 業 年 度	
		(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
油あ あげ げ加 及工 び品	味 付 あ げ	7,270	80.6	7,062	78.0
	生 あ げ	892	9.9	989	10.9
	お で ん	473	5.3	504	5.6
	味付すしの素	164	1.8	277	3.1
	惣 菜 類	205	2.3	206	2.3
そ の 他		11	0.1	11	0.1
合 計		9,018	100.0	9,053	100.0

味付あげにつきましては、当社の主力製品として業務用を中心に全国展開しております。競合他社との価格及び品質競争は激しいものの、国内販売、海外販売共に売上が好調に推移したことにより、売上高は72億70百万円となり前期比2.9%増加いたしました。

生あげにつきましては、主に九州を中心とした西日本地域にて販売しております。不採算のため、市販用生あげの販売を終了したこと等により、売上高は8億92百万円となり前期比9.8%減少いたしました。

おでんにつきましては、主に餅入巾着（外注商品）及びがんもどき（自社製品）等販売しております。がんもどきは好調に推移したものの、餅入巾着の減少により、売上高は4億73百万円となり前期比6.2%減少いたしました。

味付すしの素につきましては、不採算のため、味付高野豆腐の販売を終了したこと等により、売上高は1億64百万円となり前期比40.7%減少いたしました。

惣菜類につきましては、主に外注商品のだんご類、豆腐類、バーグ類等を販売しております。売上高は2億5百万円となり前期比0.8%減少いたしました。

(剰余金の配当等に関する方針)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を会社経営における重要課題として認識し、配当原資確保のための収益力強化と長期的に安定した配当を維持継続しながら、経営体質強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

当社は、当事業年度において累積損失を一掃いたしましたでしたが、配当できる財務体質に至っておりませんことから、誠に遺憾ながら、配当につきましては無配とさせていただきます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(2) 資金調達状況

特記すべき資金調達はありません。

(3) 設備投資状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は4億47百万円であります。

その主なものは、あげ工場における生産能力維持及び生産性・品質向上による原価低減のための設備投資であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項目	第 46 期 (平成24年度)	第 47 期 (平成25年度)	第 48 期 (平成26年度)	第 49 期 (平成27年度)
売上高 (百万円)	8,613	8,554	9,053	9,018
経常利益 (百万円)	61	△62	111	338
当期純利益 (百万円)	△418	△72	93	291
1株当たり当期純利益 (円)	△11.29	△1.94	2.52	7.86
総資産 (百万円)	8,019	7,701	7,556	7,521
純資産 (百万円)	1,581	1,503	1,617	1,911
1株当たり純資産額 (円)	42.68	40.58	43.66	51.60

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は発行済期中平均株式数の総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。
2. 当事業年度は既述「(1) 事業の経過及びその成果」をご参照ください。

(5) 対処すべき課題

加工食品業界におきましては、お客様の健康志向が高まり、食に対するニーズが多様化するなか、「安全・安心で高品質な食品」、「付加価値の高い美味しい食品」、「地域性を取り入れた特色ある食品」等の要求が一層高まり、より高い水準での品質管理及び製品力・商品力の強化並びに需要に応じた供給態勢の構築が求められております。

また、当社は当事業年度において累積損失を一掃いたしましたでしたが、復配の早期実現と内部留保の蓄積を行うためには、今後更に収益力を強化し、利益の拡大をはかる必要があります。

このような状況を踏まえ当社は、次の項目を重点課題として取り組んでまいります。

- ① 食品安全マネジメントシステムFSSC22000（平成26年に認証取得）活動の強化、食品安全組織の活性化により、継続的に改善活動を進めることで、製品の更なる品質向上に取り組んでまいります。また、技術部門、生産部門、営業部門が更に相互連携を密にし、親会社である日本製粉㈱の協力を得るなか、より美味しく時代のニーズに沿った商品・製品の品揃えの充実に取り組んでまいります。
- ② 製品サイクルの短縮化やお客様の嗜好の多様化に伴い、迅速かつ効率的な生産態勢が必要となっております。また、人手不足の雇用環境下において安定した生産を継続するためには、生産現場の人員確保に努めていく必要があります。これらの課題に対応するために、機械化や作業の見直しによる生産効率の改善を積極的に促進するとともに、人員確保並びに現場教育の強化に取り組んでまいります。
- ③ 業務の有効性・効率性の向上にかかわる内部統制の更なる強化を行うために、会社全体のリスクマネジメント及びコンプライアンス活動の強化に取り組んでまいります。
- ④ 国内販売の強化に加え、海外においても「いなりずし」の普及活動を行い、またハラル認証を有効に活用するなど多面的に営業を展開することで、国内外における収益力の強化に取り組んでまいります。
- ⑤ 復配の早期実現と内部留保の蓄積を行うために、収益力の強化とあわせ全部門において業務の改善・効率化と更なるコスト削減を積極的に促進するとともに、日本製粉グループとの連携を強化することで利益の拡大に取り組んでまいります。

今後とも当社は、食品メーカーとして求められる使命を全うし、収益力の強化と利益の拡大をはかるため、全役職員一丸となって邁進する所存でございます。株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社は加工食品事業の単一セグメントであります。主として油あげの製造・加工及び販売を行っており、主な取扱商品は次のとおりであります。

加工食品事業 (区分)		主 要 商 品
油あ あげ 加工 及び 工 び品	味付あげ	いなりあげ・きつねあげ
	生あげ	すしあげ・惣菜用油あげ・きざみあげ
	おでん	餅入巾着・がんもどき
	味付すしの素	味付干瓢・五目ずしの素・五目味具
	惣菜類	だんご類・豆腐類・バーグ類

(7) 主要な営業所及び工場並びに従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 主要な営業所及び工場

本社所在地 福岡県朝倉市小田1080番地1

工場及び支店・営業所・出張所は、次のとおりであります。

事 業 所	所 在 地
甘 木 工 場	福 岡 県 朝 倉 市
甘 木 第 二 工 場	福 岡 県 朝 倉 市
大 刀 洗 工 場	福 岡 県 朝 倉 郡 筑 前 町
東 京 支 店	東 京 都 台 東 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 熱 田 区
大 阪 支 店	大 阪 府 茨 木 市
福 岡 支 店	福 岡 県 朝 倉 市
札 幌 営 業 所	札 幌 市 白 石 区
仙 台 営 業 所	仙 台 市 若 林 区
広 島 営 業 所	広 島 市 西 区
鹿 児 島 営 業 所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
静 岡 出 張 所	静 岡 市 葵 区
高 松 出 張 所	香 川 県 高 松 市

② 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
496名	29名増	41歳4か月	11年4か月

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社である日本製粉株式会社は、当社の株式を18,909,148株(出資比率50.85%)、議決権個数18,909個(51.34%)を保有しております。当社は親会社から主として惣菜類の仕入及び資金の提供を受けており、親会社へ主として味付け等を販売するなどの取引を行っております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との取引につきましては、一般的な取引条件と同様に取引ごとに交渉のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。また、重要性の高い取引については、取締役会にて適切な意見を得ながら多面的な議論を経て決定しており、当社の利害を害するものではないと判断しております。

② 子会社の状況

重要な子会社はありません。

(9) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社西日本シティ銀行	3,164
株式会社佐賀銀行	425
日本製粉株式会社	144
株式会社りそな銀行	60
三井住友信託銀行株式会社	16

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 55,400,000株 |
| 優先株式 | 13,215,000株 |
| 計 | 68,615,000株 |
- ② 発行済株式の総数
- | | |
|------|------------------------------|
| 普通株式 | 37,181,410株（自己株式136,292株を含む） |
|------|------------------------------|
- ③ 当事業年度末の株主数
- | | |
|------|------------------|
| 普通株式 | 1,665名（前期比146名増） |
|------|------------------|
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本製粉株式会社	18,909	51.04
株式会社西日本シティ銀行	1,731	4.67
株式会社西日本総合リース	1,693	4.57
西日本ユウコー商事株式会社	1,419	3.83
甘木共栄会	1,326	3.58
三井物産株式会社	1,098	2.96
オーケー食品工業従業員持株会	547	1.47
日本澱粉工業株式会社	516	1.39
株式会社福岡運輸ホールディングス	350	0.94
株式会社高井製作所	260	0.70

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（136,292株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 重 年 勝	
常務取締役	越 智 敏 和	営業本部長兼東日本営業部長兼西日本営業部長
常務取締役	豊 原 英 敏	生産本部長兼生産管理部長
常務取締役	城 後 精 二	管理本部長兼総務部長兼経営企画室長兼内部統制部担当役員
取締役	松 尾 義 明	技術本部長兼技術部長兼品質保証部長
取締役	調 正 範	生産本部副本部長兼大刀洗工場長
取締役	中 島 大 明	業務本部長兼購買部長
取締役	香 川 敬 三	営業本部副本部長兼業務本部副本部長兼業務部長
取締役	山 口 鎮 雄	日本製粉㈱執行役員西日本事業場管掌
取締役	家 永 由 佳 里	徳永・松崎・斉藤法律事務所 弁護士 ㈱ミスターマックス社外取締役
常勤監査役	堤 敬 志	
監査役	古 賀 知 行	さくら咲き法律事務所 弁護士
監査役	松 下 昭	ダイヤモンド秀巧社印刷㈱代表取締役社長
監査役	廣 田 眞 弥	㈱西日本シティ銀行取締役常務執行役員

- (注) 1. 取締役家永由佳里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役堤敬志氏、監査役古賀知行氏、監査役松下昭氏及び監査役廣田眞弥氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役古賀知行氏は弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役家永由佳里氏及び監査役古賀知行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

5. 当事業年度において会社役員の地位及び担当を次のとおり変更しております。
平成27年4月1日付

氏名	変更後	変更前
調 正 範	取締役生産本部副本部長兼 大刀洗工場長	取締役生産本部副本部長兼 生産技術部長兼あげ生産部 長兼大刀洗工場長

平成27年6月24日付

氏名	変更後	変更前
越 智 敏 和	常務取締役営業本部長兼東 日本営業部長兼西日本営業 部長	取締役東日本営業部長兼営 業企画部長
豊 原 英 敏	常務取締役生産本部長兼生 産管理部長	取締役生産本部長兼生産管 理部長
城 後 精 二	常務取締役管理本部長兼総 務部長兼経営企画室長兼内 部統制部担当役員	取締役管理本部長兼総務部 長兼経営企画室長兼内部統 制部担当役員
中 島 大 明	取締役業務本部長兼購買部 長	理事業務本部長兼購買部長
香 川 敬 三	取締役営業本部副本部長兼 業務本部副本部長兼業務部 長	理事業務部長兼営業本部付 部長

6. 当事業年度において任期満了により退任した取締役及び監査役は次のとおり
であります。

氏名	退任時の地位及び担当	退任年月日
丸 野 節 雄	常務取締役営業本部長	平成27年6月24日
小 今 井 茂	常務取締役営業本部副本 部長兼西日本営業部長	平成27年6月24日
本 山 博 康	社外監査役	平成27年6月24日
石 田 保 之	社外監査役	平成27年6月24日

(2) 取締役、監査役及び社外役員の報酬等の総額

当事業年度に係る役員の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支給人数 (名)	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (1)	55,869 (900)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (6)	11,850 (11,850)
合 計 (うち社外役員)	17 (7)	67,719 (12,750)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月24日開催の第48期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、社外監査役2名を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の人数は、取締役10名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役4名)、合計14名であります。
3. 取締役7名に使用人分給与相当額27,867千円を支給しております。なお、使用人分給与相当額は上記の表には含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額320百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
6. 当社は、平成26年6月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

退任取締役	2名	33,060千円
退任監査役	1名	3,920千円

(3) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)並びに監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する状況

取締役家永由佳里氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所の弁護士であり、当社と同所間に特別な関係はありません。

監査役古賀知行氏は、さくら咲き法律事務所の弁護士であり、当社は同所と顧問契約を締結しております。

監査役松下昭氏は、ダイヤモンド秀巧社印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と営業上の取引があります。

監査役廣田眞弥氏は、株式会社西日本シティ銀行の取締役常務執行役員であり、当社は同行より資金の借入があります。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼任に関する状況

取締役家永由佳里氏が社外取締役を兼任している株式会社ミスターマックスと当社間に特別な関係はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役家永由佳里	13	100.0	—	—
常勤監査役堤敬志	16	100.0	12	100.0
監査役古賀知行	14	87.5	11	91.6
監査役松下昭	13	100.0	8	88.8
監査役廣田眞弥	12	92.3	9	100.0

(注) 取締役家永由佳里氏、監査役松下昭氏及び監査役廣田眞弥氏は、平成27年6月24日開催の第48期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の役員と異なります。

なお、取締役家永由佳里氏の就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役松下昭氏及び監査役廣田眞弥氏の就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は9回であります。

(ii) 取締役会及び監査役会における発言状況等

氏 名	発 言 状 況 等
取 締 役 家 永 由 佳 里	弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常 勤 監 査 役 堤 敬 志	常勤監査役として監査役会をリードし、長年の企業経営で培われた豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 古 賀 知 行	弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 松 下 昭	長年の企業経営で培われた豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 廣 田 眞 弥	長年の金融業界等における豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

- ⑤ 親会社又は子会社からの役員報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（千円）
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,000
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理を全社的に統括する目的で「リスク管理規程」を定め、当社事業から発生する各種リスクを適切に管理するための体制を整備する。
- ②事業遂行に伴い発生する可能性のあるリスクについては、リスク毎に所管部署を定めリスクの顕在化防止に努める。
- ③各部署でのリスク点検活動における重要事項については、常務会、取締役会へ報告する。

(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役・従業員が共有する全社的な目標を決定する。各部門の担当取締役は、部門毎に具体的目標と効率的な達成方法を定め、年度事業計画の策定、見直し及び月次、四半期業績の管理を行い、業務遂行阻害要因の分析・改善を図る。
- ②取締役会の下に常勤取締役、常勤監査役等で構成される常務会を設置し、原則、週1回開催する。常務会では、取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行う。

(4) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令・社会規範・定款・社内規程を遵守することを行動規範とする。また、その徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制確立のため教育、指導を行う。
- ②「コンプライアンス委員会」の教育・指導に沿って、社員の職務が適切に執行されていることを、内部統制部の業務監査により、監査・確認する。
- ③上記活動については、取締役会に報告するものとし、取締役会はコンプライアンス体制の問題点の把握と改善に努める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社取締役は、経営計画、損益、業務執行状況等に関する報告を定期的に行う。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社「リスク管理規程」において、子会社も当社のリスク管理体制の適用対象としており、子会社管理の所管部門は、子会社が事業遂行に伴う各種リスクを把握、評価し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社管理の所管部門は、子会社からの報告等に基づき、子会社業務が効率的に行われるように適切な管理を行う。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社の取締役を「コンプライアンス委員会」の委員とし、コンプライアンス委員会は、子会社の業務の適正を確保するためにグループ企業活動を横断的に管理・指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会の承認に基づき、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。補助すべき使用人が社員で、担当職務と兼任で監査役補助職務を担う場合は、監査役補助職務に関しては監査役の指揮命令に従う。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

職務を補助すべき使用人の任命・解雇・配転等の人事異動あるいは賃金・その他報酬等の雇用条件については、監査役会の同意を得た上で取締役会が定めるものとし、当該使用人の取締役からの独立及び監査役会の指示の実効性確保に努める。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループの財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項並びに職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実を知った時、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、遅滞なく当社監査役へ報告する。
- ②当社監査役が当社取締役会及び常務会に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については監査役へ回覧する。また、監査役は必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③監査役へ上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いは一切行わないこととし、その旨を周知徹底する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は監査の実施に当たり、内部統制部及び会計監査人と連携を密にし、監査役が必要と認めた時は、弁護士・公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。
- ②監査役は、その職務の執行について必要と認められる費用をあらかじめ当社に提示するものとし、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用を経理規定に基づき負担する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築し、システムの適正化を恒常的に図り、適正な運用に努めることにより、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の信頼性と適正性を確保する。

(11) 反社会的勢力による被害防止の体制

[反社会的勢力排除に向けた基本的考え方]

- ①当社は社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たない。
- ②当社は反社会的勢力から接触を受けた場合には、直ちに警察等しかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

[反社会的勢力排除に向けた整備状況]

- ①当社は社会的に責任ある企業として、反社会的勢力又はそれらに関係する企業・個人とは一切の取引を行わないこと、一切の関係を持たないことを役職員一同常に意識する。
- ②万一問題が生じた場合、顧問弁護士や警察等の専門家に相談の上、適切に対処する。
- ③当社文書化の「反社会的勢力対応態勢と要領」「反社会的勢力対応の基本的行動基準」に沿って、周知徹底する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

[リスク管理に対する取組]

リスク管理規程に基づき、当社及び子会社におけるリスクを抽出のうえ、リスク毎の対応策を検討しています。抽出されたリスクについて、各半期終了後、リスク管理活動のモニタリングを実施し、結果について取締役会へ報告することでリスク管理を徹底しました。

[職務執行の効率性の確保のための取組]

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役10名及び4名の社外監査役で構成され、当事業年度中に16回の取締役会を開催し、各議案についての審議並びに各取締役からの業務執行状況に関する報告を受けての質疑等、活発な意見交換を行い、取締役会の監督機能を発揮しています。

[コンプライアンスに対する取組]

期初に各本部の行動計画を含む全社のコンプライアンスプログラムを作成し、各本部はプログラムに沿って活動しています。プログラムには、経営トップによる役員員に向けてのコンプライアンス遵守についてのメッセージの発信等が織り込まれており、その他の活動を通して法令、規程等を遵守することの徹底を図っております。

[監査役監査の実効性の確保のための取組]

当社の常勤監査役は、社内の重要な会議へ出席したほか、取締役や役員員からの意見聴取、内部統制部による内部監査への立会等を通じて業務の執行状況を直接的に確認しました。また、代表取締役社長、会計監査人、内部統制部及び子会社の代表取締役等との意見交換を定期的を実施することで情報交換並びに意思疎通を図りました。

[財務報告の信頼性を確保するための取組]

当社は、全社横断的な視点から内部統制システムを構築するとともに、内部統制の整備・運用状況について内部統制部が評価し、必要に応じて担当部署に改善指導を行うことにより、内部統制の実効性を向上させております。

(注) 本事業報告に記載している金額及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,818,873	流 動 負 債	2,836,422
現金及び預金	620,892	支払手形	272,397
受取手形	60,666	買掛金	382,821
売掛金	1,369,024	短期借入金	980,000
商品及び製品	426,500	一年内返済予定長期借入金	437,300
仕掛品	28,282	リース債務	41,201
原材料及び貯蔵品	291,369	未払金	302,662
その他	23,284	未払費用	233,873
貸倒引当金	△1,147	未払法人税等	48,905
固 定 資 産	4,702,305	賞与引当金	81,255
有 形 固 定 資 産	3,815,082	設備支払手形	47,042
建物	1,256,525	その他	8,963
構築物	149,074	固 定 負 債	2,773,143
機械及び装置	920,435	長期借入金	2,248,600
車両運搬具	123	関係社長期借入金	144,000
工具器具備品	19,298	リース債務	55,802
土地	1,397,431	繰延税金負債	13,047
リース資産	72,194	預り敷金保証金	25,189
無 形 固 定 資 産	20,945	退職給付引当金	206,257
電話加入権	1,773	役員退職慰労引当金	10,760
リース資産	19,172	長期未払金	17,270
投資その他の資産	866,277	資産除去債務	51,050
投資有価証券	302,364	その他	1,165
関係会社株式	52,000	負 債 合 計	5,609,566
長期前払費用	35,205	(純資産の部)	
賃貸不動産	453,524	株 主 資 本	1,878,852
その他	27,676	資 本 金	1,859,070
貸倒引当金	△4,492	利益剰余金	35,574
資 産 合 計	7,521,178	利益準備金	12,668
		その他利益剰余金	22,906
		繰越利益剰余金	22,906
		自 己 株 式	△15,792
		評価・換算差額等	32,760
		その他有価証券評価差額金	32,760
		純 資 産 合 計	1,911,612
		負債及び純資産合計	7,521,178

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,018,830
売 上 原 価		6,718,986
売 上 総 利 益		2,299,844
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,960,104
営 業 利 益		339,739
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,534	
受 取 賃 貸 料	68,662	
そ の 他 営 業 外 収 益	26,873	99,070
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,530	
固 定 資 産 除 却 損	4,350	
賃 貸 収 入 原 価	38,886	
賃 貸 費 用	6,206	
そ の 他 営 業 外 費 用	3,357	100,331
経 常 利 益		338,478
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	116	116
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,399	2,399
税 引 前 当 期 純 利 益		336,195
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	45,504	
法 人 税 等 調 整 額	△486	45,018
当 期 純 利 益		291,176

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,859,070	12,668	△268,269	△255,601	△15,278	1,588,190
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			291,176	291,176		291,176
自 己 株 式 の 取 得					△513	△513
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	291,176	291,176	△513	290,662
当 期 末 残 高	1,859,070	12,668	22,906	35,574	△15,792	1,878,852

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	換 算 合 計	
当 期 首 残 高	29,360		29,360	1,617,550
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				291,176
自 己 株 式 の 取 得				△513
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,399		3,399	3,399
当 期 変 動 額 合 計	3,399		3,399	294,062
当 期 末 残 高	32,760		32,760	1,911,612

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券……………時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 製品・仕掛品・商品・原材料・貯蔵品
……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）……………定額法によっております。
その他の有形固定資産……………定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12年～31年
機械及び装置	5年～10年
- ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生時の翌事業年度から償却しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金……………役員等の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末未支給見積額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	1,251,753千円
構 築 物	147,027千円
機 械 及 び 装 置	918,477千円
工 具 器 具 備 品	17,173千円
土 地	1,341,568千円
投 資 有 価 証 券	89,695千円
貸 貸 不 動 産	445,026千円
合 計	4,210,722千円

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	980,000千円
長 期 借 入 金	2,184,400千円
合 計	3,164,400千円

(2) 有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額

有形固定資産	11,312,285千円
賃貸不動産	1,361,235千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	3,119千円
短期金銭債務	5,843千円
長期金銭債務	144,000千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	36,519千円
② 営業費用	61,602千円
③ 営業取引以外の取引高	3,628千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	37,181,410株	—	—	37,181,410株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	133,240株	3,052株	—	136,292株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	137,618千円
投資有価証券	57,497千円
賞与引当金	24,836千円
役員退職慰労引当金	3,263千円
未払役員退職慰労金	5,238千円
退職給付引当金	62,566千円
減損損失	139,777千円
貸倒引当金	1,714千円
資産除去債務	15,486千円
その他	11,691千円
繰延税金資産小計	<u>459,689千円</u>
評価性引当額	<u>△459,689千円</u>
繰延税金資産合計	<u> 一千円</u>

(繰延税金負債)

資産除去債務	△3,185千円
その他有価証券評価差額金	<u>△9,862千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△13,047千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>13,047千円</u></u>

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は事業計画に照らし、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。調達資金については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理規程に従い、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	620,892	620,892	—
(2) 受取手形	60,666	60,666	—
(3) 売掛金	1,369,024	1,369,024	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	195,262	195,262	—
(5) 支払手形	(272,397)	(272,397)	—
(6) 買掛金	(382,821)	(382,821)	—
(7) 短期借入金	(980,000)	(980,000)	—
(8) 長期借入金	(2,829,900)	(2,855,114)	△25,214

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（関係会社長期借入金及び一年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下の株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）	107,101
関係会社株式（子会社株式）	52,000

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、朝倉市及びその近郊において、賃貸用の倉庫及び駐車場を有しております。また、工場用地（福島県西白河郡）及び三輪工場跡地（福岡県朝倉郡）を有し遊休地となっております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,967千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

なお、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
552,889	△17,426	535,462	625,281

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度の主な減少額は、減価償却費（17,426千円）であります。
3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を利用し当社が算定した金額であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本製粉㈱	被所有 直接51.34	兼任1名 出向1名	資金の借入 当社製品の販売商品の仕入	資金の借入	144,000	関係会社 長期借入金	144,000
					支払利息 (注)	10	未払費用	10

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 51円60銭
- (2) 1株当たり当期純利益 7円86銭

10. その他の注記

(1) 退職給付関係

退職給付制度の概要

当社は確定給付型の退職金制度を採用しております。

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	211,974千円
勤務費用	18,306千円
利息費用	1,395千円
数理計算上の差異の発生額	△177千円
退職給付の支払額	△26,268千円
退職給付債務の期末残高	205,230千円

退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務の期末残高	205,230千円
未認識数理計算上の差異	1,026千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,257千円
退職給付引当金	206,257千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,257千円

退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	18,306千円
利息費用	1,395千円
数理計算上の差異の費用処理額	△496千円
確定給付制度に係る退職給付費用	19,204千円

数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.6%
-----	------

(2) 資産除去債務関係

当事業年度末（平成28年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

主に賃貸用不動産の土地所有者との間で締結した不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸用不動産の耐用年数に応じて31年から48年と見積もり、割引率は、2.268%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	54,802千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	1,141千円
資産除去債務の履行による減少額	△4,894千円
期末残高	51,050千円

株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主 確定日	3月31日
中間配当金受領株主 確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同 連 絡 先	〒168-0063東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (証券コード2905)
公告掲載方法	日本経済新聞

- ※ 平成26年6月27日付で、株主名簿管理人を三菱UFJ信託銀行から三井住友信託銀行に変更いたしました。
- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）が承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
 - 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、下記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (フリーダイヤル)